

【国勢調査 2025】ご回答のお願い（未回答者は罰則対象となる可能性があります）

平素より国の統計業務にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

現在、日本全国において 2025 年の国勢調査が実施されております。

国勢調査は、**すべての方が対象の法定調査**であり、正確な行政政策の立案に不可欠な重要データとなります。

■ 回答期限：令和 7 年 9 月 24 日 21:59

■ 早期特典：上記期限内にご回答いただいた方には、
【調査記念グッズ】をお届けします（先着順）

■ ご注意：調査への無回答や虚偽の報告があった場合、
統計法第 13 条および第 61 条に基づき、
50 万円以下の罰金が科される可能性がございます。

▼ 調査回答はこちら（オンライン回答推奨）：
https://*****

※ パソコン・スマートフォンから 24 時間いつでもご利用可能です。

※ ご家族の代表者が世帯分の情報をご入力ください。

皆さまの正確な情報提供が、未来の社会を支えます。
ご理解とご協力をお願い申し上げます。

発信元：総務省統計局 国勢調査実施本部
(c) 2025 Statistics Bureau, MIC

【重要】国勢調査 2025：未提出の最終通知

各位

国勢調査 2025 事務局よりご連絡いたします。

現在、多数の世帯で本調査の未提出が確認されており、速やかなご対応をお願い申し上げます。本調査は法令に基づく重要な国の統計調査です。全ての世帯に回答義務がございます。

■ 対象：国内居住の全世帯

■ 回答方法（重要）：スマートフォンでのオンライン回答

■ 最終期限：2025 年 9 月 27 日 21:59

■ 未提出時の対応：

正当な理由なく最終期限までに提出がない場合、調査事務局より督促の連絡を行い、統計法に基づく措置（行政手続の開始、罰則の適用を含む）に至る可能性があります。速やかな対応をお願いいたします。

https://*****

発信：総務省 国勢調査事務局

！ご注意！

総務省や十日町市では、このように電子メールでインターネット回答の依頼や、「回答がまだ確認できない」などと催促をすることはありません。不審な電子メールが届いたときは、リンクや添付ファイルを開いたり、返信したりしないでください。